

ふれあいトーク（出前講座）を利用しませんか

清水町のまちづくりについて、『知りたい』、『聞きたい』、『学びたい』に、「ふれあいトーク」を利用しませんか。

- 申し込みできる方…町内に在住、在勤している5人以上の団体・グループ等です。
- ふれあいトークの内容…下記メニュー表の「テーマ名」から選んでください。
なお、メニュー表にないテーマについても対応しますのでご相談ください。
- 開催時間と会場…平日の午前10時から午後9時までの2時間以内とし、会場は町内に限定。
会場の手配や受講者への案内、会場の諸準備、当日の進行は申し込み側で対応してください。
- 申し込み方法…申し込みは原則として、開催希望日の2週間前までに申込書を企画課広報広聴係へ提出してください。電話での申し込みも受け付けます。（電話 62-2114[内線 225]）
申込書は、役場ロビー、保健福祉センター、文化センター、御影支所に置いてあります。
- その他…担当職員が行政の業務説明を行う目的で実施するものであり、説明に関する質疑や意見交換は含みますが、専ら苦情や要望等をお受けする場ではありません。
また、担当外の業務等その場でご説明できない内容がある場合もありますのでご了承下さい。

番号	テーマ名	担当課
1	まちの台所事情 ～財政状況について～	総務課
2	情報公開制度について	総務課
3	まちの防災について	総務課
4	清水町総合計画の概要について	企画課
5	「清水町まちづくり基本条例」の概要と取り組みについて	企画課
6	町民税・固定資産税・納税のしくみについて	税務課
7	水道と下水道のしくみについて	水道課
8	道路と河川の整備状況について	建設課
9	公営住宅の現状と建替計画について	建設課
10	国民年金制度について	町民生活課
11	戸籍・住民票・印鑑証明制度について	町民生活課
12	交通安全と防犯対策について	町民生活課
13	ごみの分別とリサイクルについて	町民生活課
14	国民健康保険制度の概要について	町民生活課
15	後期高齢者医療制度の概要について	町民生活課
16	在宅福祉サービスについて	保健福祉課
17	介護保険制度の概要について	保健福祉課
18	生活習慣病の予防について	保健福祉課
19	健康づくりは食生活から～子どもからおとなまで～	保健福祉課
20	認知症について(認知症サポーター養成講座)	保健福祉課
21	子育て支援について	子育て支援課
22	農業振興のための支援について	農林課
23	移住・定住支援について	商工観光課
24	商業振興のための支援について(企業誘致・企業支援を含む)	商工観光課
25	観光振興について	商工観光課
26	幼稚園、保育所・小学校の連携について	学校教育課
27	食育(給食センターの取り組み)について	学校教育課
28	社会教育活動のすすめ	社会教育課
29	農地の売買及び賃借の方法について ～農地法の概要～	農業委員会
30	地震・火災から身を守るために	消防署
31	知っておきたい応急手当について	消防署

様式第1号

ふれあいトーク申込書

令和 年 月 日

清水町長 阿部 一 男 様

住 所

団 体 名

代表者氏名

電 話 番 号

「ふれあいトーク」を次のとおり申し込みます。

希望テーマ名	テーマNo.	テーマ名
希 望 日 時	第1希望	月 日 () 時 分～ 時 分まで 会場名 住 所 (電話)
	第2希望	月 日 () 時 分～ 時 分まで 会場名 住 所 (電話)
	第3希望	月 日 () 時 分～ 時 分まで 会場名 住 所 (電話)
参加予定人員	人 (おおよその見込みで結構です。)	
連絡責任者	氏名	電話番号
* 団体等の行事の一環として開催を希望する場合は、その行事名を記入して下さい [行事名 :]		
備 考		

◆申し込み先/清水町役場2階企画課広報広聴係 (TEL0156-62-2114[内線225])

